

角田市男女共同参画計画(第2次)の計画期間延長について

1. 角田市男女共同参画計画(第2次)

(1) 計画の内容

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、市が行う事業について、男女共同参画の視点に配慮することを推進します。また、市民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等における市民及び事業者の自主的な活動及び男女共同参画社会の実現に向けた取組への積極的な参加を働きかけます。

(2) 計画の期間

2019年度（令和元年度）から2025年度（令和7年度）までの7年間

2. 計画期間延長の理由

令和8年度を始期とする国の「第6次男女共同参画基本計画」及び宮城県の「(第5次)宮城県男女共同参画基本計画」の内容を踏まえたうえで、「角田市男女共同参画計画(第3次)」を策定するため。

本市の最上位計画である「角田市第6次長期総合計画後期基本計画(後期計画)」と始期を合わせることで、施策の進捗を促進するもの。

3. 延長による取り扱い

計画期間について、「2019年度から2025年度までの7年間」を「2019年度から2026年度までの8年間」に読み替えます。

なお、計画に掲げる男女共同参画の指標については、現在設定されている目標値の達成に向けた取組を継続します。

男女共同参画計画

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13					
角田市	第2次計画（7年）							延長	第3次計画（5年）									
宮城県	第3次		第4次計画					第5次計画										
国	第4次		第5次計画					第6次計画										

参考:長期総合計画

角田市	第5次長総		第6次長期総合計画（10年）		
	後期計画	延長	前期計画（5年）	後期計画（5年）	